

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「神・人・世界の声を丁寧に聴き、 仕える教会に」

管区事務所 総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「ただ、神の国を求めなさい。そうすれば、これらのものは添えて与えられる。小さな群れよ、恐れるな。あなたがたの父は喜んで神の国をくださる。」
(ルカ 12:31-32)

来る8月31日から9月2日にかけて、日本聖公会第71(定期)総会が予定されています。例年ですと5月下旬から6月初旬にかけて2年に一度開催してきましたが、5月23日に東日本教区が設立されたことに伴い、総会代議員の選出などのことに鑑みて、この時期での開催を予定することになりました。

2020年に行われた日本聖公会第65(定期)総会で、「日本聖公会法規の一部を改正する件」(宣教協働区・伝道教区制の設置)が決議され、日本聖公会を3つの宣教協働区に分け、各宣教協働区(東・中・西日本)で協働すること、教区は教区会の決議と総会の承認によって独自の教区主教を置かない伝道教区に移行することが可能になりました。これは、各宣教協働区に協働委員会を設置して区内の運営・宣教・牧会などについて協働を推進し、教区再編について検討すること、日本聖公会の再編成に向けての「伝道教区」という過渡期的な共同体として、管理主教の下で原則5年以内に他の教区と合併等の再編を目指すという、宣教体制の立て直しをはかり、日本聖公会が日本社会における責任ある福音宣教を、今後も継続的・発展的に担い得る器であり続けるための歴史的な決断でした。

日本聖公会のこれまでの在り方を大きく変え、教区の枠組みを超えて他の教区と課題を共有し、お恵みや喜びを分かち合い、重荷も担い合うための新たな枠組みを取り入れ、神様から与えられた宣教の業をしっかりと担い直すために、2021年3月の第66(臨時)総会において、2021年4月に北関東教区が伝道教区となることが承認され、東京教区との新教区設立を目指して歩んでこられました。2025年の第69(臨時)総会では、京都教区も伝道教区になることが承認され、2026年の第70(臨時)総会では、5年間の宣教協働を実らせた北関東教区と東京教区による教区新設が承

口会議・プログラム等予定

(2026年7月25日以降・前回未掲載分)

7月

- 8日(水) 金融資産運営・管理チーム会議〔管区事務所+Web〕
- 9日(木) 第71(定期)総会第1回書記局会議〔管区事務所+Web〕

8月

- 3日(月) 建築家と歩こう、ナザレの家〔ナザレの家〕
- 7日(金) ナザレ委員会〔管区事務所〕
- 7日(金) 第71(定期)総会第2回書記局会議〔Web〕
- 20日(木) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔Web〕
- 25日(火) ～ 27日(木) 管区共通聖職試験〔各教区〕
- 31日(月) 臨時主教会〔東日本教区事務所〕
- 31日(月) ～ 9月2日(水) 第71(定期)総会〔東日本/聖アンデレ教会・ホール〕

9月

- 2日(水) 3教派合同エキュメニズム委員会〔市谷ルーテルセンター+Web〕
- 9日(水) 金融資産運用・管理チーム会議〔管区事務所〕
- 17日(木) 人権問題担当者会議〔Web〕
- 24日(木) 管区共通聖職試験委員会〔Web〕

<関係諸団体会議・他>

- 7月29日(水) ～ 31日(金) 聖公会保育連盟全国保育者大会〔栃木・鬼怒川〕
- 8月4日(火) 比叡山サミット・平和の祈りの集い〔志賀・延暦寺〕
- 5日(水) ～ 6日(木) 平和プログラム・広島原爆逝去者記念聖餐式〔広島復活教会他〕

※管区事務所夏期休業

8月10日(月)～17日(月)まで、管区事務所は夏期休業となります。緊急の連絡は総主事まで。

(次頁へ続く)

認されて、同年5月23日に東日本教区第1(定期)教区会が開催され、東日本教区が設立されました。協働と設立に至る経緯は、第71(定期)総会報告でご確認いただけたと思いますが、1972年に沖縄教区が加わり、11教区となって以来の日本聖公会における大きな変化であり、今総会期の大きなチャレンジの歩みです。東日本教区第1(定期)教区会では、教区主教選挙と常置委員選挙、総会代議員選挙が行われ、教区主教に関しては2回目の選挙を行うことになりましたが、法人的な手続きを進めながら体制を整えておられますので、お祈りのうちにお覚えください。

今年8月末の第71(定期)総会では、日本聖公会セーフチャーチ・ガイドラインの承認議案が提出される予定です。教会が誰にとっても安全で安心できる居場所となるための指針と枠組みが提案されます。6年前の全聖公会中央協議会(ACC-17)で各管区で取り入れることが呼びかけられ、日本聖公会としてどのように展開できるかを検討されてきたものです。すでに直訳版やワーキンググループ編が公開されていますので、ご覧いただいているとは思いますが、虐待(Abuse・アビューズ=力の誤用・乱用)という言葉にハラスメントという言葉も含まれるより広い概念として捉え直し、ハラスメント防止・対策という言葉でセーフチャーチという言葉に置き換えて、数年をかけて組織の名称変更や体制の構築をはかつていこうとするものです。

また、現首座主教が来年3月に定年を迎えることによって、首座主教選挙による交代(2年の任期が必要)も予定されています。2024年から現在に至るまで、3名の新しい教区主教の就任、伝

(前頁より)

9日(日) 長崎原爆記念礼拝〔長崎聖三一教会〕
22日(土) NCC 財政検討プロジェクト会議〔早稲田〕
24日(月)～25日(火) 聖公会関係学校協議会・教職員研修会〔立教・池袋〕
9月18日(金) 日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕

道教区移行による管理主教职制などの変化もあり、2026年7月末現在の現職主教は8名となっています。2015年末の現在堅信受領者数は16,062名でしたが、10年後の2025年末には10,635名となり、現職の教役者数も219名から163名に減少しています。この現実を受け止めながら、宣教と財政の課題を真剣に捉えて歩んでいくことが、私たちには求められています。

日本聖公会の各教会が、ますます神・人・世界の声に耳を傾け、どれだけ魅力的で人の集まる居場所となり、誠実に社会の課題に向き合い、祈りと行動によって、「となりびと」となれるか、いのちの尊厳を大切にすることができるのかが問われているのだと思います。決して教役者だけが宣教の担い手ではありません。信徒のみなさん、お一人おひとりが宣教の主体であり、担い手であることを再認識し、神さまと人に仕える宣教共同体として共に歩んでいくことで、宣教职制の立て直しをはかつていきたいと願います。



□常議員会

第68(定期)総会期第12回 2026年6月30日(火)
＜主な報告・協議＞

1. 2027年・2028年予算案に関して、一部修正のうえ承認。祈祷書改正の作業に伴い2027年に発行が予定されている『試用改正祈祷書』の発行費用については高額な費用が予想されるため、2026年中に出版計画、印刷部数、見積り書等を整えて常議員会で協議し2027年度の補正予算として対応することを承認。
2. 「資産運用・管理委員会」設置に関して、総

会に提出される議案を確認し、文言の一部修正を加えて承認した。運用にあたっては、資産を守っていくこと、また正義と平和を疎外するものには投資をしないことを大原則とすることを確認。運用可能額を明確にし、その一部は専門家に委ねるなどの運用方法の検討は今後の課題とした。

3. 日本聖公会第71(定期)総会に関して、提出予定の議案を確認し、承認。
4. 海外出張に関して、WCRP・宗教平和国際事業団(IPCR)国際セミナー2025(2026/7/29-31 中国・北京)への矢萩新一管区事務所総

主事の出張を承認。

5. 「釜石支援センター望」の現状に関して、報告をうけ、今後のセンターの活動継続の可能性について協議した。(継続)

＊ 常議員：高橋宏幸主教の退任(5/22)に伴い、今回から入江修主教に交代。

□各教区

東日本

- 第2(臨時)教区会 2026 年 8 月 29 日(土) 13 時～18 時 東日本教区主教座聖堂(聖アンデレ教会・聖アンデレホール/芝公園)

神戸

- 教区宣教 150 年記念聖餐式 2026 年 9 月 23 日(水・祝) 10 時半～15 時 神戸聖ミカエル大聖堂 司式・説教 神戸教区主教 主教 バジル八代 智

沖縄

- 2026 年 7 月 20 日(月・休) 第 76(臨時)教区会で開催された教区主教選挙において、当選者は得られなかった。

□管区

- 2026 年 5 月 23 日に行われた、東日本教区第 1(定期)教区会で教区主教に選出されたフランシスコ・ザビエル高橋宏幸主教は、法規第 3 条の定めによって各教区主教の同意のもとで教区主教就任の承諾を求められたが、6 月 30 日付で不受諾。法規第 2 条第 2 項の定めによって、その日から 90 日以降 180 日以内に再度の教区会による教区主教選挙が行われる予定。



†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ペテロ吉村庄司(東日本教区(旧東京教区)・退) 2026 年 6 月 23 日(火) 逝去(93 歳)

《人事》

東北

司祭 ヤコブ林 国秀 2026 年 6 月 30 日付 若松諸聖徒教会管理牧師の任を解く。
2026 年 7 月 1 日付 若松諸聖徒教会牧師に任命する。

横浜

司祭 エドワード宇津山武志 2026 年 7 月 1 日付 認定こども園双葉幼稚園副園長に任命する。
<信徒奉事者認可> 2026 年 6 月 16 日付(任期 1 年)
(川崎聖パウロ教会) マッテヤ田島利男

中部

聖職候補生 アンデレ川島創士
2026 年 6 月 30 日付 主教座聖堂付にて愛岐伝道区内各教会における勤務の任を解く。
2026 年 7 月 1 日付 司祭ヨハネ相原太郎のもとで、岐阜聖パウロ教会、大垣聖ペテロ教会において勤務することを命じる。

神戸

<信徒奉事者認可> 2026 年 7 月 1 日付(任期 1 年)
(呉信愛教会) エリザベツ澄田淑子

九州

執事 ダビデ佐藤 充 2026 年 6 月 26 日付 長崎聖三一教会牧師補、佐世保復活教会牧師補及び厳原聖ヨハネ教会牧師補の任を解く。
2026 年 6 月 27 日 公会の司祭に接手される。

司祭 ダビデ佐藤 充 2026 年 6 月 27 日付 長崎聖三一教会牧師、佐世保復活教会管理牧師及び巖原聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。

沖縄

司祭 ルシア並里輝枝 (退) 2026 年 7 月 15 日付 社会福祉法人聖公会沖縄福祉社会諸聖徒保育園への出向の任を解く。

司祭 マタイ金山昭夫 2026 年 7 月 16 日付 社会福祉法人聖公会沖縄福祉社会諸聖徒保育園への出向を命じる。

《教会・施設》

名称変更 (旧東京教区) 東京教区事務所 (旧) ⇒ 東日本教区 教区事務所
 名称変更 (旧北関東教区) 北関東教区教務所 (旧) ⇒ 東日本教区 大宮事務所

□『2027 年度 教会暦・日課表』販売休止について

新共同訳聖書を用いる『教会暦・日課表』の小冊子を管区事務所から発行してまいりましたが、現在では、聖書協会共同訳聖書が2020年の総会で認許され、各教会でも用いられていると思います。

さらに、祈祷書改正委員会による試用版として、「改訂共通聖書日課 Revised Common Lectionary, RCL) に基づく、聖書協会共同訳聖書を用いた「聖餐式聖書日課」をデータで配信していますので、用いられている教会もあると思います。

管区事務所では、昨今の物価高騰や発行に伴う様々な費用 (紙代・インク代・印刷工費などの値上げ) に鑑みて、2027年度の『教会暦・日課表』より当面の間、小冊子の販売を休止させていただきますこといたしました。

ただし、改正祈祷書が確定するまでの過渡期には、引き続き新共同訳聖書の箇所を用いられる教会もあると思いますので、PDF版にて管区事務所HPにアップロードしてお知らせするようにいたします。また、『教会暦・日課表』は、これまでも「聖公会手帳」の巻頭に同じ内容のものを掲載しておりますので、新共同訳聖書箇所の日課表をご希望の場合は、代替として「聖公会手帳」のご購入をご検討いただけますと幸いです。

なお、『教会暦・日課表』のデータは、各教区事務所・教務所・教区センターとも共有いたしますので、ご不明な点などございましたら、各教会の牧師や、教区事務所にお問い合わせください。みなさまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

管区事務所総主事 司祭 エッセイ矢萩新一

📖 販売休止 📖

・『2027 年度 教会暦・日課表』

準備が整い次第資料ご提供開始

* PDF 版: 管区事務所 HP にアップロードし、お知らせいたします。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



「聖公会手帳」

同様の内容が掲載されています

2026「沖縄週間・沖縄の旅」 総合報告

－ 身を置くことの大切さ －

管区正義と平和委員会

沖縄プロジェクト長 司祭 サムエル 小林祐二

本年も6月23日の「沖縄慰霊の日」を含む1週間、本年は6月21日(日)～27日(土)を「沖縄週間」としてご一緒くださったことに御礼申し上げます。

毎年、日本聖公会(管区)と沖縄教区の共催で行われる「沖縄週間／沖縄の旅」が、本年は6月19日(金)～21日(日)の日程で実施されましたので、報告いたします。

参加者は管区側29名、沖縄教区15名、そしてスタッフが双方から5名ずつ集い、佐喜真美術館やコザの街、瀬嵩の浜への訪問、三原聖ペテロ聖パウロ教会での主日聖餐式、沖縄教区「慰霊の日礼拝」への参列など、密度の濃い三日間を共にいたしました。

現代の私たちは、沖縄の基地問題や歴史について、ニュースやSNS等を通じて日常的に多くの情報に触れています。しかし、それらは往々にして断片的であり、時に特定の視点が強調された文字や映像であり、それだけで「沖縄の現実を知った」ような気持ちになってしまう危うさがあります。だからこそ、この「旅」において実際に足を運び、現実のなかに身を置くことの持つ意味は極めて大きいと考えます。

たとえば、佐喜真美術館で丸木夫妻が生存者の証言から紡ぎ出した「沖縄戦の図」と向き合い、さらに屋上から隣接する米軍普天間基地の姿を否応なく視界に入れたとき、太平洋戦争の惨劇が今なお地続きで残されている現実には圧倒されます。また、夜のコザの街では、事前の下見による緊張感とは裏腹に、米兵と日本人との住み分けがある程度なされている「日常の現実」を肌で感じ、過度な不安が和らぐ経験もいたしました。

現実を知るということは、時として痛みを増すこともあり、私たちは無意識にそこから目を背けてしまうことがあります。しかし同時に、現地の人々と出会い、交わり、その場に身を置くことでしか得られない安らぎや、新しい気づき、そして細部に込められた平和への願いを見出すこともできるのです。

本年の主題聖句として掲げた「主よ、目を開けていただきたいのです」(マタイ20:33)のみ言葉は、私たちが断片的な情報で満足せず、現実の痛みに寄り添い続けるための祈りの言葉となりました。他のお二人の報告とも合わせて、これからも全国の皆さまと沖縄を憶えつつ、共に平和への器として整えられて参りたく思います。



佐喜真美術館屋上



沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート正面

2026年「沖縄週間／沖縄の旅」 参加者からの報告Ⅰ

沖縄週間／沖縄の旅に参加して

東日本教区 聖アンデレ教会
ペテロ 鈴木 茂

52年前海洋博の前の年、私は復帰して間もない沖縄にどうしても足を踏み入れたく、その月に受け取った給料だけで、晴海から船に乗って沖縄に向かいました。1972年沖縄返還前の1970年、コザ暴動が起きた年、まだ高校生だった私は、ニュースから映される映像を観て衝撃を受けました。復帰が決まり米軍基地が残ることになった沖縄、想像以上の怒りが蓄積されていたのを感じ、私はその時沖縄に行こうと心に誓いました。しかしなぜか沖縄本島に向かわず八重山の西表で1年程過ごすことになりました。当時の西表には観光客も少なく、食えない写真家やミュージシャン、芸術家、全共闘崩れが多く滞在していました。ろくでもない若者が、民宿のおとーやおばーから聞く話は本当に衝撃的でした。西表島の炭鉱については、大和人が過酷な労働を強いた話、西表島の戦争マラリヤの話聞き、大和での差別という沖縄本島とは違った惨劇があった事も知りました。沖縄戦は本島の惨劇だけでなく、離島でも過酷だった事を知りました。

7年前、仕事の都合で沖縄の旅には参加できませんでしたが、どうしても沖縄教区「慰霊の日礼拝」に参加したく、北谷諸魂教会に行きました。翌日、東京聖テモテ教会・浅草聖ヨハネ教会の友人と沖縄県立平和祈念公園に行き、平和の礎、摩文仁の丘を訪ねました。大雨の中、当時の人びとがどれ程辛く悲しい体験をしたかと思うと心が張り裂けそうになったのを忘れません。

沖縄戦後80年の旅(2025年)に続き今年も参加させていただきました。今年は佐喜眞美術館

からの旅です。その美術館は普天間基地のフェンス越し、屋上から飛んだら基地の中に入れてしまう程の距離に建っていて、この美術館の存在意義を直観できます。丸木位里・俊夫妻が描いた「沖縄戦の図」の常設館です。この絵は全体が暗いタッチで描かれているのですが、3人の子どもが真ん中に描かれ、悲しく、辛い沖縄戦の惨状を描きながらも子どもたちに平和な未来を託し、沖縄戦を語り伝えて行く事を願って描かれているのだと思いました。両サイドには上手に「チビチリガマ」下手に「シムクガマ」が描かれています。去年訪れたチビチリガマは、沖縄戦初期に読谷村での強制集団自決があったガマで、日本軍の狂気と巻き込まれた沖縄人(ウチナンチュウ)の惨劇がありました。下手に描かれている「シムクガマ」はチビチリガマと対照的で、同じ読谷村にありながら、ハワイ帰りの住民と米軍との交渉で1,000人の命が救われた奇跡のガマと言われているものです。チビチリガマの絵は地獄絵図のようであり、シムクガマの方は、私の記憶では無人の洞窟として描かれていました。間違えていたら、ごめんなさい。屋上は普天間基地の展望デッキになっているとの事で、6段と23段(6月23日=沖縄慰霊の日)に分けられた階段を上りました。その途中に何気なく上原主教に「普天間は返還されますか?」と尋ねたら、「還らない」と即答されました。そもそも辺野古移設は普天間基地返還の代替として日本政府がアメリカに提案した案です。極東の現状を考えたとき、いつできるかも分からない砂上の楼閣に米軍の主力が駐屯するとは思えないのは至極当前で、日米政府にとって普天間基地を返還する事は中国への戦略的価値を放棄する事になると私は思っています。力による防衛など今の時代何の意味も持っていないことは明白です。第2次世界大戦後アメリカが関わった朝鮮戦争然り、ベトナム戦争然り、アフガニスタン然り、イラクそしてイランまで、本当に多くの市民を犠牲にした戦争は、国家の疲弊と市民を地獄に落とすだけと私は感じています。上原主教の「還らない」の一言から、軍事力に頼る国家である限り沖縄や世界から軍事基地は無くならないと私は感じました。優

しい上原主教の一言の重さを、私はどう感じ、伝え、行動しなければならいか、ない頭で思案中です。

「命どう宝」を主題とするこの旅にクリスチャンとして参加し、祈り、沖縄の壮絶な痛みを平和という未来に繋げていくことがこの旅の目的だと思います。上原主教は「沖縄はいまだに戦場です」とも話されました。戦後81年と簡単に感じていた私はなんて無知なんだろう、そして失礼な奴なんだと、猛省しています。書きたいことがまだまだありますが、原稿のノルマを超えてしまいました。

2026 年「沖縄週間／沖縄の旅」

参加者からの報告Ⅱ

沖縄週間／沖縄の旅に参加して

～ コザの街から ～

沖縄教区 島袋諸聖徒教会
アリス 新崎和歌子

今年の沖縄週間／沖縄の旅は初日の夜から2日目午前にかけて私のホームタウン、コザの街を巡った。夜になるとネオンが輝き、米軍人に溢れかえる環境で私は生まれ育った。コザの街は嘉手納基地にも隣接しているので、軍用機が訓練飛行のため離発着を繰り返す。それに伴う爆音も日常茶飯事で、私が小学生の頃の校舎は防音対策がなされており、クーラーも完備されていた。運動場での体育の授業の際には轟音と共に、上空を飛ぶ軍用機の影ができる程であった。「うるさーい」といいつつ、これが私にとっての日常であり、そこに何の違和感を感じることもなく過ごしてきた。

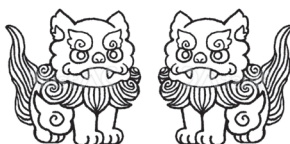
そんな中で、基地があることの怖さを感じたことが一度だけある。それは家族で戦争について話していた時に、「大きな基地があるから、戦争が起こったらまず最初にここは攻撃される。今は核があるから一瞬ですべてがなくなる」と父が話したことである。幼いながらに恐怖を感じ、助かる術をいろいろ考えた記憶がある。

また、基地と共生する日常が正常なものでないと知ったのは、私が大学生の頃に新城喬司祭が開催した沖縄の歴史、沖縄戦についての講座によってである。ちょうどその頃に沖縄週間／沖縄の旅が始まった。その時に学ぶ機会がなければ、「国土面積0.6%の沖縄に約70%の米軍基地が集中している」という現実には違和感を持つことはなかったように思う。最近目にする「沖縄の若年層は米軍基地に反対しない。」という報道も、基地について学ぶこともなく、基地があることが当たり前の環境で育ってきたからではないだろうか。

今回、特にコザの街を巡っての沖縄の旅の参加者の声は、私にとっては不思議な感じもしつつ、基地の街コザについて考えさせられる機会ともなった。

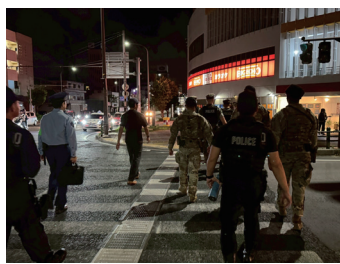
基地があることで守られるいのちもあれば、危険との隣り合わせで脅かされる命もある。基地を沖縄に拡大し、軍備の増強を図ることは、沖縄はいまだに日本本土を守るための「とかげのしっぽ」なのではないかと私は感じる。誰かのいのちを犠牲として成り立つ平和ではなく、すべてのいのちが大切にされる平和を願い求めたいと思う。

今年も状況が揺れる中で実施直前まで沖縄へ思いを寄せ、計画を練り続けてくださった「沖縄週間／沖縄の旅」スタッフの皆さんには頭が下がる。日本が戦える国へ向かおうとしている今、沖縄へ足を運び、見て、学び、感じる沖縄週間／沖縄の旅の継続は、とても大切な取り組みであると思う。これからも神様に連なる多くの人が共に平和を祈り続けていけますように。





ゴザ 昼



ゴザ 夜

2026「沖縄週間 / 沖縄の旅」写真提供：管区正義と平和 沖縄プロジェクト委員 ルカ 宮田裕三執事



2026「沖縄週間 / 沖縄の旅」参加者集合写真 提供：沖縄教区事務所

「原発のない世界を求める週間」オンライン対談

2026 年 6 月 13 日開催 ≪総合報告≫

「核と原発は同じ」核燃サイクル政策の奥にあるもの

管区正義と平和委員会

原発問題プロジェクト ダニエル 尾関敏明（北海道教区）

日本聖公会は毎年6月5日の世界環境デーに近い主日を地球環境のために祈る日と定め、この日から1週間(今年は6月7日(日) から13日(土))を「原発のない世界を求める週間」として、そのための活動を行ってきました。2026年は東京電

力福島第一原子力発電所爆発事故から16年目に当たります。原発事故は人々の命、生活、環境を取り返しのつかない事態に陥らせ、現在もまだ終結とは程遠い状況にあります。日本聖公会は「核といのちは共存できない」と心に刻み、原

発問題から「いのち」と「平和」を考えます。今年はお二人の講師をお招きし、私たちが原発とどう向き合うべきかを考えるオンライン対談を企画しました。お二人は中道雅史さん(東北教区青森聖アンデレ教会信徒、核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会事務局長、大MAGROCK/大間原発反対現地集会実行委員会事務局長、その他)と名出真一さん(大学在学中から各地の社会問題に関わり、チェルノブイリ原発事故から原発の危険性を再認識し映画会などを行ってきた。現在、現地の市民団体「伊方から原発をなくす会」の副代表を務める。曾祖父は聖公会の聖職者)です。また、ファシリテーターは日本聖公会正義と平和委員会委員長・原発問題プロジェクト長の長谷川清純東北教区主教が担当しました。

既にお二人には、原発問題プロジェクトの取り組みの一つであるZoom Café(ズームカフェ)の講師としてお招きし、お二人のこれまでのお働きをご紹介して頂きました。今回はそれぞれの地域で、活動を通して知り合いとなっておられるお二人が、対談という形で、現在の国の原子力政策について語り合っただき、これからの脱原発の働きの展望などについても学ばせていただきました。

まず、ファシリテーターの長谷川主教より、2011年3月に発生した、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の爆発事故から15年3ヶ月経ち、宮城県の河北新報では、「仮設住宅の利用が終結」、「除染土の首都圏での利用についての話題が持ち上がっている」、「使用済核燃料に関する協議会が持たれようとしている」、「東京都南鳥島に突然持ち上がった核のゴミ最終処分場選定のための文献調査への向き合い方に悩む仙台市出身の南鳥島村議」等の掲載記事が紹介されました。その後、中道さん、名出さんからお話を伺いました。

中道さんは多くの時間を、六ヶ所村再処理工場について語られました。日本の核燃サイクルは

既に破綻しているが、政策的には使用済核燃料を全量再処理することになっている。その為、日本では使用済核燃料は電力会社の資産とされている。そもそも再処理工場は1993年に建設工事が開始されて以来、27回の完成延期を繰り返してきた。ガラス固化体を製造するプロセスに問題があったと推測される。しかし従来、本物のガラス固化体を用いた設工認前検査を行うとしてきたが、今回は認可後に模擬廃液でガラス固化体の試験によって検査を行い、それによってとにかく装置が完成したとして、本物のガラス固化体製造プロセスの検査は、工場完成後に行うこととしたと言い出した。これでは、本当にガラス固化体の製造プロセスが完成したのかどうかわからないまま、装置が完成したということになる。原電はこのような「壮大なごまかし」をしようとしているのだという。再処理工場が完成したのだから使用済み核燃料が発電所に溜まり続ける心配はないということで新規の原発建設に着手したいということであろう。また、各発電所に溜まっている使用済核燃料も青森県に搬入するという話が出されるであろうと考えられる。宮下宗一郎青森県知事は「一時貯蔵は再処理が前提」と言い原電を牽制しているという。これまで、トリウム他の放射性物質856兆ベクレルを30年かけて海に放出される計画であったが、再処理工場が稼働すれば9,700兆ベクレル/年が海や空に放出される。1年で現状の340倍の放射性物質が放出されるようになる。これでは、日本が使用済核燃料の再処理を委託している、ラ・アーグ(仏国の再処理工場)やセラフィールド(英国の再処理工場)における近隣住民の被曝により小児白血病が多発する現状と同じになってゆくことになる。〔日本では北海道の泊原発が設置されている地域について「北海道健康作り財団」の調査によって、ここでは国内各地のがん発生率の平均値の1.45倍であるというデータが公表されました。しかしこのデータはネット上からすぐに削除されました(筆者追記)〕。中道さんは、どうしても六ヶ所再処理工場の稼働をやめ

させなければならないと強調されました。

名出さんは、四国電力伊方原発の建設計画が表面化した 1969 年から反対運動に関わりを持ってこれられました。それから 55 年の間に、1、2 号機は老朽化により廃炉が決定した。これで建設は終わりのはずであったが、突然 3 号機建設計画が持ち上がり、しかも出力は 86 万 kw と従来より大きな原発の建設計画が提案された。これには熱心に反対運動を行ったが 1984 年 12 月 14 日に高松高裁にて敗訴した。伊方原発の使用済核燃料プールは容量 980 トンであるが、現在、既に 770 トンが入っている状態で、この先余裕がない。

そもそも何故原発を止められないのか。それには戦後の冷戦時代に原爆実験の開発競争が起こった頃、このまま世界が核爆弾開発を進めていくとどうなるのかと危惧したことと、一方では反核運動が発生することを恐れたアイゼンハワー大統領（米）が 1953 年の国連総会で「核の平和利用 (Atoms for Peace)」という演説を行ったことから始まったとされている。原発立地自治体は使用済核燃料税という収入があるため、使用済核燃料は資産価値があるとして「核燃サイクル政策を支持」し、暗に反対論の主張を阻止しようとの動きがある、と述べられました。

お二人はそれぞれ、これまでの活動の経験から認識されたことを話され、原発を推進する人達は、ウソ、ゴマカシ、インチキを繰り返し、強引に進めていくと強調された。原発回帰政策を進めるためにも使用済核燃料の再処理は看板を下ろすわけにはいかず、東電や原電は陸奥の中間貯蔵施設に使用済核燃料を運び込みたい、そのためにも容量を 5,000 トン増やす 3 棟目を作るつもりである。伊方では既に乾式貯蔵施設が始まり、自治体も税金収入があるので使用済核燃料は再処理可能な資産としていたい。これらの色々な思惑が交錯して、破綻している核燃料サイクル政策が続けられていくと話された。

さらに、「核と原発は同じ」、「核の平和利用」

は反核運動抑制の方便、「核燃サイクルに反対することは、日本の核武装に反対することであり阻止することである」、「核燃サイクル政策は潜在的核保有能力の維持」が目的という信念を持って、長く脱原発の活動を続けておられることを深く理解することができました。そしてなかなか運動の広がりが得られないけれども、「核といのちは共存できない」とも呼応して、若い人たち（後に続く人たち）のためにも言い続けていこうと思っているとまとめてくださいました。

「核といのちは共存できない」というギフト

私たちは、「核といのちは共存できない」と心に深く刻み、この主張を続けています。ここで言う「核」とは特に放射性核物質ウランを用いる科学技術をさしています。具体的には原発や核兵器を指します。これらの技術を用いるためには、ウラン鉱山から鉱石を採掘します。そして精錬、濃縮、燃料棒の作成、使用済燃料の取り出しと保管、再処理工場への輸送、MOX 燃料の製造（海外に依頼）、「核のゴミ」最終処分場への搬出（場所未定）、地層処分（未定）などの工程を経て最終処分されることになります。しかしこれら全ての過程で、鉱山労働者、工場労働者、原発の運用、保全に関わる人々、地層処分に関わる人々など全ての関係者が被曝の危険と背中合わせです。そして程度の差はあれ、全く被爆しないということはないのではないのでしょうか。特に作業現場で働く人たちは厳しい条件で雇用されていることも多く、他の職場を求めようとしても雇用者は被爆者の影響を懸念し他と同じ条件で雇用することを躊躇する傾向があるといえます。被曝はそのような差別を生む現実があります。被曝の影響の発生は確率論的であり閾値があるとも言われますが、反対論もあります。

「核」は生態系に決して良い影響を与えません。そして「いのち」は生物の共通点である細胞で構成されているその中にある染色体の属性として与えられたものです。聖書は、創世記第 1

章、天地創造から始まりますが、人間は神が土から自分の形に似せて造られ、鼻から命の息を吹き込まれて生ける者となったとあります(創:2章7節)。私たちは、生ける者であり、死にゆく者なのです。そして細胞の中にある染色体によって次に生まれる者に「いのち」を引き継いでゆく者でもあります。「核」が生み出す放射線は、強い場合、染色体の繋がりを切断する力があります。染色体の再生機能により染色体が完全に復元されればその影響はありませんが、染色体が完全に復元しない場合は身体が元のように再生しな

かったり、癌になったりしてしまいます。したがって、「核」は破壊するものであり、「いのち」は生を引き継ぐもののなのです。このように「核」と「いのち」は神の創造の対極に位置するのです。それ故に、この2者が共存することはあり得ません。そればかりか「いのち」の最大の機能は、生を次の者に引き継ぐ力なのです。まさに『「核」と「いのち」は共存できない』とは、神が私たちに与えた「いのち」を永遠に引き継ぐために導かれた、道でありギフト(賜物)なのです。そして「命(ぬち) どう宝」なのです。

日本聖公会婦人会第28(定期)総会後第1回会長会を終えて

～ 日本聖公会婦人会のこれからを共に考えるための第一歩 ～

日本聖公会婦人会 会長 エステル 加納佳世子(大阪教区)

2026年6月16日(火)～17日(水)、大阪教区守口聖オーガスティン教会において、日本聖公会婦人会第28(定期)総会後 第1回会長会が開催されました。全国から30名(うち聖職者3名)が会場に集まり、オンラインでは12名が参加しました。今回は若い世代にも婦人会の働きを知っていただきたいとの思いから、会則で定められている「傍聴は各教区1名まで」という制限を、オンラインに限り撤廃し、教区婦人会役員の自由な傍聴を認めました。

会長会は、本会チャプレン義平雅夫司祭のお祈りによって始まりました。続いて、本会担当主教である小林聡大阪教区主教が、昨年の総会で大阪教区が会長担当教区に選ばれた際に述べられた「わくわく」という言葉の意味を改めて語られました。主教は「困難の中にもイエス様が共におられ、その導きの中で共に悩み、考えること自体が“わくわくプラン”である」と挨拶されました。

議案審議に先立ち、本会役員会、感謝箱献金事務局(コア)運営委員会、ACWCJ(日本委員会および関西支部)、会計検査および会計報告が行われ、いずれも承認されました。

続いて、感謝箱献金のお献げ先に関する6つの議案(第1号～第6号)が審議されました。海外3件・国内3件の議案が提出され、審議にあたり、過去の決議で定められた「国内献金は前年度総額の20%以内(1989年決議)」「お献げ総額は、当年の災害被災者支援および東日本大震災被災者支援の資金積立金を差し引いた額以内(2016年決議)」という2点を確認したうえで、今年度は国内献金が24%となり上限を超えていましたが、支援の必要性が高まっている現状を踏まえ、役員会より「2年後の総会までに決議の見直しを検討する」との提案がありました。これを受け、今年度は申請額のまま審議され、6議案すべてが可決されました。



議事

そして、議案第7号「管区女性デスクとの協働を検討する件」、議案第8号「日本聖公会婦人会の名称変更を検討する件」が審議されました。提出者である東北教区からは「日本聖公会婦人会の今後のことを考えるきっかけとしたい」との提案理由が述べられました。議案第7号では、会則に女性デスクとの協働を明記する必要性について意見が分かれ、採決の結果否決されました。一方、議案第8号では、組織の見直しの必要性や名称変更の意義について活発な意見交換が行われ、可決されました。

議案第7号は否決されましたが、日本聖公会婦人会の将来について具体的に話し合う時期が来ていることを参加者全員で共有でき、意義深い時間となりました。

その後、6月末で任期を終える感謝箱献金事務局（コア）のチャプレン出口崇司祭、運営委員長井田涼子さん、スタッフ中尾由紀子さんへの感謝の動議が挙がり、大きな拍手をもって承認されました。

書記より議事録朗読をもって、すべての議事が終了しました。

議事に引き続き、被献日献金活用申請の報告・審査会が行われました。教区婦人会枠6件と神学生枠6件については、役員会で審議し承認したことが報告され、審査会では有志グループ枠3件について、審議が行われすべて承認されました。

審議後は、会場の一角では、活動を終えられたリグリマ・ジャパンの提供によるミニバザーで、品物を手に取りながら交流の時間を過ごしま

した。売上金は元リグリマ・ジャパン代表の上澤伸子さんを通じて、リグリマ・バングラデシュの活動支援のために献げられます。

午後5時から、感謝箱献金のお献げ先のひとつである「アトウトウミャンマー」の支援共同代表のマキンサンサンアウンさん（日本バプテスト同盟 高槻バプテスト教会牧師）からお話をお伺いしました。サンサン牧師ご自身のこと、そして2021年の軍事クーデター以降のミャンマーの人々の、日本では想像しがたい悲惨な状況や、「アトウトウミャンマー」の活動について、パワーポイントで写真を映しながらお話くださいました。

午後6時から出口司祭の司式による夕の礼拝が行われ、その後、守口聖オーガスティン教会から宿泊先近くの夕食会場に歩いて移動しました。夕食会では小林主教の乾杯の発声とともに和やかな交わりの時が持たれました。

夕食後には宿泊先のホテルに用意した和室に20名以上が集まり、夜遅くまで、教区や教会のこと、日聖婦への思いを語り合い、親睦を深める貴重なひとときとなりました。これをもって1日目のプログラムのすべてが終了しました。

2日目は、午前9時より聖餐式で始まりました。続いて守口聖オーガスティン教会に併設される「守口ぶどうのいえ」について、施設長である義平司祭より設立の経緯や現在の活動についてお話を伺いました。難病の子どもと家族が安心して過ごせる滞在施設として、多くの献金とボランティアに支えられていることが紹介され、この日の信施金は同施設に献げられました。



聖餐式



守口ぶどうのいえ見学

昼食後、閉会の祈りをもって全日程が終了しましたが、解散後もしばらく、連絡先の交換をしたり、語り合う姿が見られ、名残を惜しむ温かな雰囲気包まれました。会場となった守口聖オーガスティン教会の皆様の心遣いに感謝致します。

新役員会の発足に伴い、本年1月から2か月に1回のペースで、Zoomを用いたオンラインでの交わりの会を始めました。会長会で初めてお会いする方もおられましたが、オンライン上で既に顔を合わせていたこともあり、自然に会話が弾み、スムーズに交流を深めることができました。

会長会要項発送後の交わりの会では、提出議案に対する提出教区の思いを伺い、議案内容への理解と意識を高めていただく機会となりました。議案審議においては、各教区で話し合われた内容に基づく質問やご意見をいただき、活発で実りある審議につながりました。

今回のプログラム作成にあたり、形式的な話し合いではなく、できるだけ親しく交わり、お話しできる機会を持ちたいと願い、同じホテルに泊まり、食事や移動の時間も共にできるよう準備しました。今後、教区を越えて相談し合い、助け合う交わりが深まることを願っています。

日本聖公会婦人会が大切にしている感謝箱献金・被献日献金の働きを続けていくためにも、今回の会長会は、これから共に考えるための第一歩となりました。来年の会長会までの一年が、神様のみ声に耳を傾けながら、交わりの会とおとして共に悩み、考え、新たな可能性に“わくわく”しつつ歩む恵みの時となりますよう願っています。



集合写真

2026 年日韓合同異端・カルト対策セミナー

－ 統一協会問題から考える宗教・政治・社会の課題 －

管区事務所宣教主事 司祭 ステパノ 卓 志雄

2026 年 6 月 11 日・12 日の両日、韓国・麗水市の麗水平康教会において、「2026 年日韓合同異端・カルト対策セミナー」が開催された。

このセミナーは、日本と韓国の教会関係者が異端・カルト問題に関する情報と課題を共有し、被害防止と被害者支援のための協力体制を強化することを目的として毎年開催されているものである。

今回は、日本基督教団、在日大韓基督教会、日本バプテスト連盟、日本聖公会の宣教担当者 14 名と、韓国側の大韓イエス教長老会に属している各老会（教区）の異端・カルト対策委員長ならびに関係委員約 30 名が参加した。私は「カルト問題キリスト教連絡会」の日本聖公会代表として参加した。

まず、韓国の異端・カルト問題専門誌『現代宗教』発行人である卓志元（タク・ジウォン）所長が、「2026 年、オンライン・オフラインへと進化する国内外の異端カルトの布教戦略と対応策」をテーマに発題した。

卓所長は、韓国社会における異端カルト集団と政治の癒着問題、とりわけ「世界平和統一家庭連合（旧略称は統一教会、統一協会）以下、統一協会」や「新天地イエス教証しの幕屋聖殿（以下、新天地/シンチョンジ）の活動に警鐘を鳴らし、教会と社会の責任について提起した。まず、異端カルト集団の勧誘手法が年々巧妙化している現状を指摘し、個人情報提供を安易に行うことや、教会が継続的に信徒へ注意喚起を行う重要性を強調した。さらに、統一協会や新天地が政治家や政党との関係を深め、選挙や政治活動に影響を及ぼしてきたとされる事例を挙

げ、宗教と政治の不適切な結び付きが民主主義を損なう危険性について論じた。

また、本来であれば教会自身に取り組むべき問題であったにもかかわらず、実際には司法機関やメディアが先頭に立って対応している現状を教会は反省すべきであると指摘した。そして、教会は特定の政治勢力を支持するのではなく、福音を宣べ伝えながら、政治が誤った方向へ進む際には良心的な批判と祈りをもって社会に奉仕すべきであると主張した。

さらに、日本における統一協会解散命令にも言及し、韓国発祥の異端カルト問題が日本社会に大きな苦しみをもたらしたことへの痛みと責任を共有する必要性を訴えた。そして、韓国と日本の教会が協力しながら異端カルト問題に取り組んでいくことへの期待を述べた。

最後に、異端カルト対策として各団体の教理や勧誘手法を正しく理解し、教会内における教育体制や相談体制を整備することの重要性を提言した。そして、教会は政治的野心ではなく真理と公正を守り、「正しく知り、正しく信じ、正しく生き、正しく教える」という姿勢によって信仰共同体を守るべきであると結論づけた。



韓国の放送局（CBS news）が報道した「2026 年日韓合同異端・カルト対策セミナー」の様子

続いて、日本基督教団カルト問題連絡会世話人の齋藤篤牧師が、「統一協会解散命令と今後の課題」をテーマに発題した。

齋藤牧師は、日本における統一協会に対する解散命令の背景と今後の課題について詳しく報告した。統一協会は長年にわたり、信者からの献金を主な財源とし、その多くを韓国へ送金してきた。教団は過度な献金や物品購入を信者に求め、先祖の因縁や霊的な不安を利用した勧誘を行った結果、多くの被害者を生み出した。東京高等裁判所は、こうした行為を組織的かつ継続的な不法行為であると認定し、多数の人々に多額の財産的・精神的損害を与えたと判断した。確定判決などで認められた被害額は約74億円であったが、弁護士団体への相談総額は約1,340億円に及び、被害は氷山の一角に過ぎないと説明した。

また、2009年の「コンプライアンス宣言」後も実質的な改善は見られず、2022年の安倍晋三元首相銃撃事件を契機として社会的批判が高まり、政府による対応が本格化したことを指摘した。裁判所は、教団が自発的に再発防止策を講じることは期待できないとして、解散命令を必要かつ妥当な措置であると判断した。

今後の課題としては、被害者への補償が挙げられた。保全された資産や不動産売却益を被害者救済に充てる必要がある一方で、被害申告をためらう元信者への支援も求められている。また、財産の帰属先とされた宗教法人「天地正教」が事実上の後継団体となる可能性や、「信教の自由」を掲げながら教団活動が継続されることへの懸念についても言及した。

最後に、齋藤牧師は、統一協会問題は単なる宗教問題ではなく、日本社会全体に関わる社会問題であると指摘した。そして、日韓両国の教会が情報共有と連携を深めながら、被害者救済と再発防止に向けて協力して取り組んでいくことの重要性を訴え、発題を締めくくった。

二人の講演会の後、日韓合同の質疑応答および討論の時間が持たれた。夕食を兼ねた交流会では、両国の参加者が親交を深めながら今後の

連携について意見を交わした。

二日目は麗水老会（教区）の祈祷会に参加した後、麗水地域における統一協会関連施設（ホテル、コンドミニウム、ウォーターパーク、ゴルフ場などのリゾート）を視察し、地域社会における活動実態や課題について理解を深めた。

22年を超える交流の積み重ねを通して、日韓両国の教会は、統一協会をはじめとする諸カルト団体の活動実態や被害状況を共有し、被害者救済と予防啓発のための協力関係を築いてきた。今回のセミナーにおいても、両国の教会が直面する課題を共有しながら、今後の連携強化の重要性を改めて確認する機会となった。

とりわけ、2026年3月4日に日本で下された統一協会に対する解散命令は、単なる一宗教法人に関する司法判断にとどまらず、日本社会における宗教と政治の関係、そして信教の自由と社会的責任との均衡を改めて問い直す重要な事例となった。信教の自由は民主主義社会の根幹を成す価値であるが、その一方で、宗教活動が深刻な社会的被害をもたらした場合に、国家や社会がいかに対応すべきかという課題も浮き彫りにしている。

また、この問題は政治と宗教団体との関係を再検討する契機ともなっている。統一協会問題は日本だけの問題ではなく、その発祥地である韓国を含め、宗教・政治・市民社会の健全な関係のあり方を改めて考えさせる課題である。だからこそ、日韓両国の教会が引き続き情報を共有し、被害者支援と再発防止のために協力を深めていくことが求められている。今回のセミナーは、そのための重要な一歩であり、今後の連携と取り組みへの新たな決意を確認する機会となった。



日韓両国の参加者たち

日本聖公会 

青年活動

せいねんかつどう

のための日



2026年 U26全国集会(千葉)



2025年 CCEAアジア青年大会 コタキナバル(マレーシア)



2026.
8.
2.

聖霊降臨後第10主日(特定13)

いまだかつて神を見た者はいません。
 私たちが互いに愛し合うなら、
 神は私たちの内にとどまり、
 神の愛が私たちの内に全うされているのです。

ヨハネの手紙一 4章12節

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nskk.org 広報主事(田村浩一) デスク宛て